

解決案募集説明会Q&A

No	カテゴリ	質問	回答
1	エントリー	解決案の公開範囲（どこまでの内容が公開されるのか）を明確にしてください。	解決案についてはスクリーニング通過者の「応募チーム名」と取り組む「課題名」をWebサイト上で公開する予定です。またスクリーニング通過後、一般の方へ解決案を周知するため、ご協力いただける方に、公開可能な範囲で解決案の概要を示す資料または文章を作成いただくことを検討しています。 なお、スクリーニングを通過されなかった方が提出した提案書は事務局にて破棄させていただきます。
2	エントリー	以下テーマ課題検討中。パートナー企業候補有りだが、逆に当該テーマに関心を示す研究者、企業有ればご紹介頂く事は可能でしょうか。	3月末から4月にかけて、別途実施していたマッチングプログラムについては、現在募集を締め切っております。解決案募集の締切までに事務局からマッチングを促す予定はありませんが、スクリーニングを通過した応募者には、何らかの形で課題応募者や有識者との接点を提供する予定です。
3	エントリー	量子コンピュータの中に量子アニーリングは含まれるのでしょうか。	本事業では、アニーリングマシンを用いた成果も受け付ける予定です。
4	エントリー	その応募に対して複数の解決案が集まった際に、その解決案を出した人同士で共同研究などは可能でしょうか。	共同研究の調整に関して、事務局は懸賞広告に記載された事項以外の制限を設けておりません。ただし、共同研究の詳細については、応募者同士で協議し、進めいただく必要があります。
5	エントリー	ある課題の解決に取り組む応募者は複数人いるのか、それとも解決案の提出の時点で1課題1候補に絞るのでしょうか。	1つの課題に対して、解決案検討者が1候補になるように絞る予定はありません。1つの課題に対して、複数の解決案検討者が出る状況も想定しております。
6	エントリー	内容を見ていると、アニーリングを念頭にされていたり、どの種類の量子計算機を考えているのか、またABCIやHPCを使うのか、課題毎に現時点の予定を伺ってみたいですね。またはリストがあると助かります。	課題に対して、どの計算環境を使用するのは応募者の皆様に自由に選択いただければと考えております。
7	エントリー	解決案スクリーニングを通過後の計算環境利用にあたって、発生する義務などを教えてください。	計算環境を利用された方は結果報告書の作成・提出が必要です。成果物募集への応募をもって、計算環境の結果報告の代替とすることが可能です。その他、同意が必要な事項については懸賞広告をご確認ください。
8	エントリー	課題は公募によって集められたものと伺いましたが、解決案の応募は課題提案者だけが行うものなのでしょうか。また、課題提案者と組んで、解決案を応募する必要がありますでしょうか。	課題の募集と解決案の募集はそれぞれ独立したプロセスとして位置づけています。そのため、解決案の応募は課題提案者以外の方でも可能です。（むしろ課題提案者以外からも広く解決案の提案を期待しております）。また、課題提案者と組んで、解決案を応募する必要もございません。（もちろん、課題を応募した方が、自らが応募した課題の解決案を提案いただくことも可能です。）
9	エントリー	データを提供する課題もあると思うが、課題解決案を提案する際に、提供されているデータ以外を利用することは可能でしょうか。また、公開されていないデータを利用して解決案を提案することも可能でしょうか。	事務局から提供が可能とされているデータに限定いただく必要はありません。非公開のものも含め、応募者の皆様が所有しているデータを利用することが可能です。また、応募者が個別に提供を受けた第三者が所有されているデータも利用することができますが、その場合、データの取り扱いについては応募者の方の責任のもとで利用いただく形となります。
10	エントリー	課題の対象は何でしょうか	本事業では研究成果に量子コンピュータ、アニーリングマシンを利用することが前提となります。量子コンピュータ、アニーリングマシンでの検証が必要な課題であり、懸賞課題等と紐づく課題であれば、課題対象となります。
11	エントリー	量子乱数は課題の対象となりますか。	本事業では研究成果に量子コンピュータ、アニーリングマシンを利用することが前提となります。量子コンピュータ、アニーリングマシンでの検証が必要な量子乱数の課題であり、懸賞課題等と紐づく課題であれば、課題対象となります。
12	エントリー	利害関係確認書について、会社名や氏名などを記載するのでしょうか。	利害関係確認書には、申請者情報（様式2）の連絡窓口の欄に記載いただいた「氏名」および「所属法人・部署名」を記載いただけます。 なお、利害関係者に該当するか事務局にて判断に迷う際は、書類を審査員に共有し、協議させていただきます。
13	エントリー	応募は一つのテーマだけに限定する必要があるのでしょうか。	同じグループ・個人から複数の課題に解決案を提出いただくことは問題ございません。解決案が複数ある場合は解決案ごとに分けて申請書を作成のうえ、ご応募ください。 なお、同一課題に対して同一応募者（グループ・個人）から、複数の解決案を応募することは原則不可としています。
14	エントリー	採択されないことを考え、複数応募することを考えている。複数採択された場合に片方だけ辞退することは可能でしょうか。	同じグループ・個人から複数の課題に解決案を提出いただくことは問題ございません。解決案が複数ある場合は解決案ごとに分けて申請書を作成のうえ、ご応募ください。また、辞退を希望される場合は個別に事務局にご相談いただければと思います。なお、同一課題に対して同一応募者（グループ・個人）から、複数の解決案を応募することは原則不可としています。
15	エントリー	量子インスパイアド型のアルゴリズム（量子コンピュータの原理・アルゴリズムに着想を得て、古典コンピュータで実行されるアルゴリズム）は懸賞対象でしょうか	量子コンピュータおよびアニーリングマシンによる検証を行うことを前提としているため、古典コンピュータのみを活用した解決案・研究は懸賞対象とはなりません。
16	エントリー	生成AIを活用した技術の提案は受付可能でしょうか。	生成AI等の他技術を活用して研究開発を進めること自体は問題ありません。 なお、特許権・著作権に係る問題については応募者の責に帰すことといたしますので、ご注意ください。
17	エントリー	一つの解決案で複数の課題が解ける場合は対応方法について、教えてください。	・同一領域（Society5.0、QoL、Qool Japan）にある複数の課題に対して解決を見込むことができる場合：申請書の「選択課題」に対応出来る課題を複数記入いただき、「実用化による技術・経済・社会への効果」項目で、複数の課題が解ける旨をご記載いただき、複数の課題を解決することによる効果を具体的に示してください。 ・領域（Society5.0、QoL、Qool Japan）を跨いで複数の課題に対して解決を見込むことができる場合：課題領域の一つを選択した上で、申請書の「選択課題」に選択した課題領域の中で対応出来る課題を複数記入いただき、「実用化による技術・経済・社会への効果」項目に他の領域の課題解決にも寄与する旨をご記載いただき、それも含めた効果を示してください。
18	エントリー	課題内容に複数のテーマが記載されている場合、それぞれの課題をすべて解決する必要がありますか。また、どの程度課題テーマと一致させる必要がありますか。	複数の課題テーマが併記されている課題もございますが、そのすべてに対して提案を必須とはしておりません。提案可能な課題項目のみに絞って提案いただくことは可能です。課題や期待される成果の方向性が一致していれば、提案内容を、記載されている課題内容に解決策を完全に一致させる必要はございません。
19	審査	別コンテストで出展したアイデアでも良いでしょうか。それとも新規アイデアが良いでしょうか。	別コンテストで出展したアイデアでも問題ございません。審査基準に新規性が含まれることを踏まえ、ご検討ください。
20	審査	課題粒度の差が大きく、解決案として提示可能なレベルに差が生まれそうですが、どのような審査基準なのか知りたいです。	審査基準としては、新規性、経済・社会へのインパクト等を想定しています。 課題ごとに状況・粒度が違うことは認識しておりますが、他の課題の解決案と比較して課題解決度合いを評価することは考えておらず、あくまで課題単位でどれだけ解決に寄与できたのかを評価する予定としています。
21	審査	研究者・研究チームで応募する場合にどの程度の事業らしさが求められるのかを知りたいです。	社会・経済への影響として、研究内容によって、誰にどのような便益を与えることが期待されるのかについて、記載ください。本事業はキラーアプリケーションを見つけ出すことや今までにない新たな研究を生み出すことを指向しており、事業としての高い完成度は必ずしも求めておりません。
22	審査	審査基準について、特にドメイン知識やデータの依存度や提案のレベル感(研究レベルから実務レベルまで)について、教えてください。	研究の段階によって異なるため、一概に回答することはできませんが、解決したいドメインの問題や解決案の関係性、それによるインパクトが明確な提案を高く評価します。
23	審査	ご説明いただくのかもしれませんが、解決案をどの程度具体的に提示する必要があるのでしょうか。また、一人で解決案を作成できそうにない場合はどうすれば宜しいのでしょうか。	審査基準に記載の「解決案の新規性・独自性、解決案により期待される社会・ビジネス・技術インパクト、量子有用性、研究妥当性、実装可能性」が評価可能なレベルに提示いただくことを推奨いたします。また、目標水準に記載の内容なども参照し、ご検討ください。
24	審査	論文を投稿することは評価のアップにつながるのでしょうか。	あくまで評価は課題解決に対する寄与度で行います。論文の投稿は必ずしも評価に影響を与えません。
25	審査	課題に関するデータ提供を受けたものの方がより有利になると考えるがその理解でよいでしょうか。スクリーニングで漏れたグループは自前で活用可能なデータ収集しても問題ないでしょうか。	一般的に、データが豊富な方がより具体的な解決案を提示でき、その点において有利になり得ると考えます。また、スクリーニングを通過とならなかったグループが自前で活用可能なデータを収集することは問題ございません。
26	審査	スクリーニングで何チーム程度に絞る想定でしょうか。	正確な数については公表しておりませんが、数十グループ程度がスクリーニングを通過することを想定しています。

No	カテゴリ	質問	回答
27	計算環境	どれぐらいの計算リソースが利用可能なのでしょうか。たとえばGPUならば、ABCI 3.0の何ポイント相当で、IBMならば何時間なのでしょうか。	利用者の希望する計算環境方式およびリソース量が不明であるため、一概に回答することは難しく、説明会資料に記載のとおり、産総研、IBM、Quantinuum、Qaptivaを準備する予定としています。
28	計算環境	提供される計算環境において、同じ計算リソースを複数チームで共有することになるのでしょうか。もし、その場合ジョブスケジューリングや計算タイムアウトなどの仕組みは設けるのか、教えてください。	計算リソースは複数チームで共有する形となり、ジョブスケジューリングやタイムアウトを設けることを想定していますが、各環境の仕様に依存します。
29	計算環境	「提供する計算環境を利用する者は利用後、2か月以内に結果報告を作成し、NEDOへ提出する必要があります。なお、成果物募集への応募としての成果提出をもって、計算環境の結果報告の代替とすることも可とする」という文章について、この2か月以内というのは利用開始後2か月以内という意味でよろしいのでしょうか。また、どのような内容を結果報告すればよいのでしょうか。	成果物募集（コンテスト）への応募を断念した場合も含め、「計算環境の利用を終了」してから「2か月以内」を意味しています。計算環境の利用を終了してから2か月以内に成果物の提出を行う場合は、成果物の提出を持って結果報告をしたと判断させていただくことも可能です。また、結果報告の内容としては、計算環境の利用目的（どのような目的で検証に取り組んだか）、検証内容（計算環境を利用してどのような内容の検証に取り組んだか）、どのような結果を得たのか、を記載いただく予定としております。
30	計算環境	1人が二つの提案でスクリーニングを通過した場合のために計算リソースを利用する際の（提案Aと提案Bでの）切り分けを行う仕組みを導入する予定はあるのでしょうか。個人としての申込とチームとしての申込の両方を検討しており、それぞれで利用できる計算リソース量は分ける必要があると考えており、ご質問させていただきます。	複数提案される方も想定しており、提案ごとにリソースを付与する仕組みとする方針です。
31	計算環境	スクリーニング後に結果報告が必要と聞いたが、やらなければならないエフォートや義務は課されるのでしょうか。	事務局からエフォートを特に指定することはありませんが、何を目的にどのような検証を行い、どのような結果を得たのかがわかる内容を結果報告や成果報告に記載いただく予定としております。
32	計算環境	アニーリングマシンはfixstarsさんを経由した利用と思いますが、D-waveマシンは使用可能でしょうか。	今回提供する検証環境において、D-Waveの環境をご用意する予定はございませんが、希望される場合には事務局へご要望および当該環境を必要とする理由をご連絡ください。
33	計算環境以外の支援	量子コンピューター開発に使用する環境へのサポートは何か予定しているのでしょうか。	計算環境利用におけるサポートについては提供ベンダーによるサポートを提供する予定としています。
34	計算環境以外の支援	自分でデータの調達は必要なのでしょうか。また、データ調達にかかる費用は支援可能でしょうか。	データ調達はご自身で行っていただく必要があります。なお、提供可能性のあるデータを専用サイトに掲載しておりますので、こちらも必要に応じてご参照ください。なお、専用サイトの記載は記載されているデータの提供を保証・確約するものではありませんので、ご注意ください。
35	計算環境以外の支援	事務局として、データストレージなどを提供いただくことは可能でしょうか。自身として取り組みたい研究には非常に多くのデータが必要であり、ストレージも必要となるため、そのための支援が可能なのか伺いたいと考えています。	現時点でデータストレージを事務局から提供する予定はございません。
36	計算環境以外の支援	自宅で開発環境を整えようと考えており、その際のセキュリティ環境に関して、アドバイスいただくことは可能でしょうか。	事務局に個別にお問い合わせください。
37	スクリーニング後の対応	チームメンバー所属を明示すると想定していますが、所属の変更やメンバーの組み換えは可能でしょうか。その場合は変更契約を行う必要があるのでしょうか。	所属変更・メンバー変更は可能です。計算環境の利用にあたっては事務局がベンダーと契約し、スクリーニング通過者へアクセス権を付与する形を予定しており、付与先の変更が考えられるため、変更する際は変更届をご依頼する可能性があります。
38	スクリーニング後の対応	審査項目に新規性があるが、論文を公表するといったことは可能でしょうか。	論文を投稿いただくことは可能です。あくまで評価は課題解決に対する寄与度で行いますので、論文の投稿は必ずしも評価に影響を与えません。
39	スクリーニング後の対応	スクリーニングされ、通過した場合、メンバーを追加しようと考えていますが、その場合はどのように対応すればよいのでしょうか。	体制については審査基準に含まれないため、現状の体制にてメンバーを提出いただき、スクリーニング通過後に変更手続きを実施ください。
40	スクリーニング後の対応	解決案が通らなかった場合に別の機関と協力して、成果物募集プロセスで成果を提出した場合も審査対象となるのでしょうか。	スクリーニングを通過されなかった場合でも、他の研究機関などと協力して、成果物募集に提出すれば、審査対象になります。なお、この場合、提案者自らが計算環境を用意する必要がありますので、ご注意ください。
41	スクリーニング後の対応	最終成果提出前に学術論文や特許出願は可能でしょうか。	学術論文の投稿及び特許出願は可能です。
42	スクリーニング後の対応	解決案の新規性はどのような基準で判断されるのでしょうか。検討中に類似の解決案が公開（論文など）された場合、新規性とは言えなくなるが、辞退や課題の変更は可能なのでしょうか。	あくまで評価は課題解決に対する寄与度で行います。また、課題の変更は変更理由等を記載した、変更届を提出いただくことで対応可能とします。辞退を希望される場合は事務局へ問い合わせを行い、ご相談いただければと思います。
43	スクリーニング後の対応	事業会社として、懸賞金が取れるかの見込みを踏まえ、研究開発を行いたいと考えています。そのため、スクリーニング通過後に辞退する可能性があるのですが、どの時点で辞退するかどうかを判断する必要はあるのか、ご教示いただけないでしょうか。	スクリーニング通過後は研究開発を行っていただく認識で事業を進めますので、辞退が決定したタイミングで事務局へご連絡いただければと思います。なお、辞退されるまでに計算環境を利用した場合は実施した研究開発内容についての結果報告を作成・提出いただけます。
44	スクリーニング後の対応	契約手続きはどこで行うことになるのでしょうか。	計算環境提供時に実施する予定としております。
45	スクリーニング後の対応	スクリーニング後の辞退は可能でしょうか。	基本的には計算環境を使用し、研究成果を出していただきたいと考えておりますが、事情があり、辞退を希望される場合は事務局へ問い合わせを行い、ご相談いただければと思います。
46	スクリーニング後の対応	スクリーニングを通過したものの、他にいろいろなことがあり、忙しくて手を付けることができなかったという事態は想定しているのでしょうか。	11か月の開発期間の中で実施できるようにご調整いただきたいと考えておりますが、事情があり、辞退を希望される場合は個別に事務局にご相談いただければと思います。
47	成果提出	解決案の検討作業を行い、最終的に報告書を提出すると思いますが、この報告書は公開でしょうか。非公開でしょうか。また、一部公開、他は非公開は可能でしょうか。	最終的な報告書をご提出いただく際には、報告書内で非公開事項として記載された部分は公開しない方針です。一方で、懸賞金事業としてのコンテストの結果、どのようなソリューションが懸賞金を獲得したかについては関心が高まっており、量子産業の発展を促進するためにも、可能な範囲で取り組みの内容や開発のポイントを公開していただきたいと考えています。なお、競争上秘匿が必要な情報については、抽象的な記載にするなどの対応は可能とします。
48	成果提出	最終成果のフォーマット形式を教えてください。	最終成果のフォーマットは8月以降に開催予定の成果物募集説明会にて、お伝えする予定ですので、少々お待ちいただけますと幸いです。
49	成果提出	最終評価の基準・「* 自ら用意した計算環境によって、研究開発を行い、成果物提出を行う場合、解決案募集への応募は必要ありません。」とあるが、2025年6月時点で申込をせず2026年の7月に成果物を出すことも可能という理解で良いのでしょうか。	自ら用意した計算環境によって、研究開発を行い、成果物提出を行う場合、2025年6月時点で申し込みを行う必要はなく、成果物募集に応募いただくことが可能です。
50	成果提出	量子アルゴリズム開発をしている海外企業からツールやライブラリのライセンスを購入し、その技術をベースに課題とマッチするようにカスタマイズしたものを成果物として提出することは可能でしょうか。	成果物として、受理することは可能ですが、これによって生じる訴訟等の問題に関して、事務局では一切責任を負いかねますので、応募者の責任・ご判断のもと実施いただければと存じます。なお、応募者が第三者の権利を侵害している場合又は侵害する恐れがある場合（応募後に侵害となった場合を含む）応募の却下、応募資格の取消をする場合がありますので、ご注意ください。
51	成果提出	成果物募集での評価は解決案募集でスクリーニングを通過した人とそうでない人は同列・フラットに評価されるのでしょうか。	成果物は審査基準に照らして評価いたします。

No	カテゴリ	質問	回答
52	懸賞金	解決案に応募することで懸賞金を獲得することが出来るのでしょうか。	解決案の募集はあくまで研究開発環境の提供者を選定するプロセスですので、解決案に応募いただいても懸賞金獲得にはなりません。懸賞金獲得には成果物募集にて、研究成果を提出いただくことが必要となります。
53	懸賞金	①頂いた金額は、会社の開発費として自由に使えるのでしょうか。②このお金をつかって得られる成果（データ、知財を含む）はすべて会社に帰属しますか。③使った内容の詳細を詳細に記載し報告する義務はあるのでしょうか。	①獲得した懸賞金は開発費含め、自由に使用いただくことが可能であり、NEDOとして制限を設ける予定はありません。 ②懸賞金をつかって得られた成果は懸賞金獲得者に帰属します。 ③懸賞金の使用用途についてのアンケートを依頼する可能性はありますが、詳細に報告する義務を課す予定はありません。
54	懸賞金	懸賞金の使用用途は限定されるか、ご教示いただけませんか。	懸賞金は自由に使用いただくことが可能であり、NEDOとして制限を設ける予定はありません。
55	懸賞金	懸賞金をデータ購入に使用することは可能でしょうか。	懸賞金は研究期間中は交付されませんが、懸賞金を受賞後にデータ購入に使用することは可能です。
56	懸賞金	懸賞金は雑所得として与えられるのか、NEDOからの研究費として支給されるか、ご教示ください。	受領後に必要な税務等の手続きについては、受賞者が適切に対応いただくようお願いいたします。
57	懸賞金	個人として活動した後に、法人を設立した場合は、法人として懸賞金を受け取ることは可能でしょうか。	成果物提出の際に法人として、申請いただくことで法人として、懸賞金を受け取ることが可能です。
58	懸賞金	何チームに懸賞金を受賞する可能性があるか、ご教示ください。	3領域で1,2,3位に懸賞金をお支払いするため、9チームが受賞する可能性があります。また、上記のほか特別賞を授与する場合があります。
59	その他	まったくの素人が、本プログラムを通して、楽しく・初期衝動に沿って、学びながら構想・計画・試作実装・試作フィードバック・社会実証・社会からフィードバック・運用していくのに、「これがあるといかも！」といった、書籍やツール・環境・人脈形成の場を教えてくださいと、嬉しく思います。	Webサイトの教育プログラムの項において、学習すべき教材などをご紹介しておりますので、参照の上、ご活用いただけますと幸いです。 参考： https://qc-challenge.nedo.go.jp/docs/%E8%87%AA%E5%B7%B1%E5%AD%A6%E7%BF%92%E6%95%99%E6%9D%90_v0.2.pdf
60	その他	参加者として、輸出管理規制などについて、留意する必要があるのでしょうか。	輸出管理規制も含め、参加者で関連する法規制を確認いただき、同法規制に係る必要な対応の実施をお願い申し上げます。
61	その他	知的財産権については開発者に帰属するのが一般的だと記載があるが、NEDOに帰属するといった例外的な取り扱いはあるのでしょうか。	本事業で開発した成果に対して、NEDOで知的財産権を保持する予定はありません。
62	その他	追加課題を継続して募集と専用サイトに記載がありますが、今から課題を提出し、懸賞金プログラムとして取り組むことも可能になるのでしょうか。	追加課題を審査し、懸賞課題として公表するプロセスには、数か月程度のリードタイムがかかるため、追加課題について解決案募集に参加することは残念ながら、不可となります。一方で追加課題としたものに対して、成果物募集にて応募することは可能ですので、是非成果物募集にて参加いただくことをご検討いただけますと幸いです。
63	その他	自身の名前が外部に公開されない形で解決案募集や成果物募集に参加することが可能ですか。	懸賞金の受賞時に法人の場合は受賞チームの代表法人名、個人の場合は受賞チームの代表者の個人名（戸籍に登録された個人名であり、仮名不可）を公表します。そのため、個人で懸賞金を受賞したとしても代表者以外であれば、名前は外部に非公開とすることが可能です。
64	その他	懸賞金を受賞する際の公開する個人名を仮名としていただくことは可能ですか。	懸賞金の受賞時に公開する個人名は戸籍に登録された個人名を公開させていただくものとしており、仮名を使用することは不可としております。
65	その他	懸賞金の受け取りを辞退すれば、名前も公表されないのでしょうか。	審査委員会での審査が確定後、懸賞金の受取是非を問わず、代表の法人名または個人名を公開するものとしておりますので、公開できない場合は自身をチームの代表者としなないなどの対応をご検討ください。
66	その他	IPは提案者側がすべて保持するという認識でよいでしょうか。	開発によって発生した知的財産権は、当該開発を実施した者に帰属します。